議会改革調査特別委員会会議録

令和6年5月9日(木) 安平町議会 議員控室

1 協議事項

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事 件
- (1) 安平町議会タブレット端末等の使用規程の変更について
- 4 閉 会

2 出席委員(10名)

職	名	氏			名	職	名		氏			名
委員	長	梅	森	敬	仁	副委	員長		工	藤	隆	男
委	員	工	藤	秀	_	委	員	-	米	Ш	恵美	美子
委	員	小笠	2原	直	治	委	員	,	鳥	越	真由	美
委	員	三	浦	恵美	美子	委	員	Ź	箱	崎	英	輔
委	員	内	藤	圭	子	委	員	ī	高	Щ	正	人

欠席委員:田村興文

3 委員外出席議員

職	名	J	乇		名	
議	長	多	田	政	拓	

4 議会事務局出席者

職名	氏	名	職名	<u></u>	氏	名
事務局長	木 林	一雄	課長補係	左	石	塚 一 哉

会議の顛末

〔開会 午後0時19分〕

1 開 会

2 委員長あいさつ

〇(梅森委員長) 時間が無いようですので申し訳ありません。これより第9回議会 改革調査特別委員会を開催したいと思います。田村議員が休んでいますけれど も定足数に達しておりますので只今から委員会を開会します。

3 事 件

- ○(梅森委員長) それでは事件に入りますが、確認程度となりますが、(1)の安平町議会タブレット端末等の使用規定の変更についてということで事務局から説明をお願いします
- ○(木林局長) 3月に作りましたタブレットの使用規程ですが、当初は貸与されているタブレットにUSBや自分の端末からのデータを移動できないとご説明していて、それに基づいてこの規程を作ったのですが、進めていくうちにUSBも挿せる、自分の端末からデータ移動もできるというルールになりましたものですから、実態にそぐわないこの規程の第3条の第9号、貸与されたタブレット端末からの情報漏洩を防止するため、私物パソコンやUSBメモリ等の外部端末への接続は行わないことと。ここの部分を削除させていただきたいという内容です。ご審議のほどお願いします。
- 〇(梅森委員長) 何か質問ありますか。
- O(一同) ありません。
- O(梅森委員長) 新旧対照表を見てもらえればわかりますけども(9)の部分が削除されるということで、後の条項が前送りになっていきますよという説明になっています。実際に則してということですので、特に反対はないとは思いますが何か質疑はありますか。なければ反対の方いらっしゃいますか。なければ事務局提案のとおりでよろしいですね。

〇 (一同) は	ΙV	١,
----------	----	----

O(梅森委員長) わかりました。では以上をもちまして議会改革調査特別委員会を 閉じます。ご苦労様でした。

閉会 午後0時21分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第 26 条 第1項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長		
副委員長		